

○二級建築士試験及び木造建築士試験の実施

1 試験の日時及び時間割

区 分		年 月 日	時 間
二 級	学 科 の 試 験	令和 7 (2025) 年 7 月 6 日 (日)	午前 10 時 10 分～午後 5 時 20 分
	設計製図の試験	令和 7 (2025) 年 9 月 14 日 (日)	午前 11 時 00 分～午後 4 時 00 分
木 造	学 科 の 試 験	令和 7 (2025) 年 7 月 27 日 (日)	午前 10 時 10 分～午後 5 時 20 分
	設計製図の試験	令和 7 (2025) 年 10 月 12 日 (日)	午前 11 時 00 分～午後 4 時 00 分

2 試験の場所

(1) 学科の試験

ア 二級建築士 宇都宮市竹下町 908 作新学院大学

イ 木造建築士 宇都宮市竹下町 908 作新学院大学

(2) 設計製図の試験

ア 二級建築士 宇都宮市竹下町 908 作新学院大学

イ 木造建築士 宇都宮市竹下町 908 作新学院大学

3 受験資格

(1) 二級建築士試験

令和 7 (2025) 年 7 月 6 日現在において、建築士法第 15 条各号のいずれかに該当する者

(2) 木造建築士試験

令和 7 (2025) 年 7 月 27 日現在において、建築士法第 15 条各号のいずれかに該当する者

4 受験申込の手続

(1) インターネットによる受験申込

新規受験者を含めたすべての者がインターネットによる受験申込を行うものとする。

ア 期間 令和 7 (2025) 年 4 月 1 日 (火) 午前 10 時から同月 14 日 (月) 午後 4 時まで

イ 申込方法 公益財団法人建築技術教育普及センターのホームページ (<https://www.jaeic.or.jp/>)
において、必要な事項を入力し申込むこと。

なお、インターネットによる受験申込が行えない正当な理由がある場合（身体に障がいがありインターネットの利用が困難である等）には、令和 7 (2025) 年 4 月 7 日 (月) までに公益財団法人建築技術教育普及センター本部（電話 050-3645-8422）に申し出ること。

5 試験の結果発表

(1) 学科の試験の合格者 令和 7 (2025) 年 8 月 25 日 (月) (予定)

(2) 設計製図の試験の合格者 令和 7 (2025) 年 12 月 2 日 (火) (予定)